



Title	第22回日本公衆衛生学会 案内／アルバム
Author(s)	
Citation	大阪公衆衛生. 1965, 16, p. 28-35
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84470
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

第22回日本公衆衛生学会案内

会長挨拶

来年10月、第22回日本公衆衛生学会総会が大阪において開催されるにつきまして、ご挨拶を申し上げるとともに所感の一端を述べ、会員各位のご批判とご検討を仰ぎたいと思います。

第1は、公衆衛生学会の性格と任務をどう考えるかということでもあります。いいかえますと、本学会を他の諸学会と区別するものはなにかということであり、本学会の企画の力点をどこにおくかという問題であります。

卒直に所存を申し上げますならば、本学会が主要な学問批判の対象とすべきものは、公衆衛生の実際活動であり、その根幹をなすものは公衆衛生行政であろうかと考えます。昭和32年第12回公衆衛生学会が大阪で開かれた際も、このような理解に立って学会が企画準備され、当時の今村会長は、「本学会は公衆衛生学の研究機関と公衆衛生行政機関とが、全国的な規模において研究討議し、統一的な指導原理を打ち樹てることを目的とする点において、他の学会と大いに異なる特徴をもつものであると考える」と挨拶の中で述べておられます。

非常な激しきで進行しつつある社会的変動と、それに伴って生ずる公衆衛生上の幾多の深刻な課題を前にして、このような本学会への期待と役割は、現在一層切実なものがあると考えるのであります。別紙「企画の概要」は、こういう基調にそって考えました分科会の構成と運営、総会シムポジウムなどの企画方針であります。今後これを具体化するうえで、皆様がたの積極的なご検討を期待するものであります。

次に申し上げたいことは、本学会をできるだけ簡素な

ものにするため、お互に勇気をふるって努力いたしたいということでもあります。

年々本学会が盛大になることはよろこばしいことに違いありませんが、それにつれて、学会をお世話する地元の困難が増す現状は、どうしても改めなくてはならないと思います。

今年度から学会費用の一部を各都道府県で分担していただくことになりましたが、それだけに一切の無駄をはぶき、学会に徹した学会にしたいものと念願しております。

学会開催に附帯してひらかれるならわしになっているいろいろの行事も、この際再検討いたすべきものと考えます。これらの行事もいれますと、事実上の学会期間はかなり長期にわたりますので、お互に負担がかさむ上に、肝腎の学会そのものがしだいに疲れをみせてくるように感じられるのであります。

学会をして、なごやかな中にもきびしい学問修練の場として、終始せしめるよう会員をはじめ関係各位の格段のご協力を期待しております。

以上申し述べましたことは、あるいは独断にすぎたかも知れませんが、なにとぞその真意をお汲みとり下さいます。ご支援をたまわりますよう、また、これらのことについてなにかとご助言をお伝え下さるようお願い申し上げます。

昭和39年11月25日

第22回日本公衆衛生学会会長

梶原三郎

総 会 企 画 の 大 要

1964. 11.

第22回日本公衆衛生学会総会事務局

来秋10月の日本公衆衛生学会総会の企画につきましては、すでに10月初めより数回にわたる準備会議をひらき検討をつづけております。詳細につきましては、準備の進行とともにあらためて発表する予定ですが、現在のところ企画の概要は次のようになっております。

1. 総会シンポジウム

分科会の枠をこえて行なう「総会シンポジウム」を重視する。会長挨拶文でのべられている今次学会の基調方針にもっともふさわしいテーマを選定するため、現在企画幹事会、企画実行委員会で検討をつづけている。討議形式の面でも、従来のシンポジウム形式にとらわれず、フリー・ディスカッションを充分に行なえるような新しい形態のものを併せ行なうことを考える。

2. 分 科 会

会長挨拶文の方針を貫徹するため、従来の慣例を考慮に入れつつも分科会の編成、運営に新しいころみを採用する。

(1) 分科会の編成と分科会長

- | | | |
|------------------------------|------------------|---------|
| 1. 公衆衛生の行財政 | 大阪公衆衛生協会衛生行政部会長 | 井 田 直 美 |
| 2. 地区公衆衛生活動、その理論と技術 | 大阪公衆衛生協会衛生教育部会長 | 八 木 明 |
| 3. 公衆衛生看護 | 大阪公衆衛生協会衛生看護部会長 | 石 田 吉 子 |
| 4. 公衆衛生監視 | 大阪市衛生局食品衛生係長 | 猫 西 一 也 |
| 5. 医 療 | 大阪公衆衛生協会医療保障部会長 | 朝 倉 新太郎 |
| 6. 衛生統計及び理論疫学 | 大阪市立大学教授 | 堀 内 一 弥 |
| 7. 母子・学校保健 | 大阪大学教授 | 丸 山 博 |
| 8. 感染症の疫学と対策（細菌性食中毒及び寄生虫を含む） | | |
| A 細菌及びウイルス | 大阪府公衆衛生研究所公衆衛生部長 | 国 田 信 治 |
| B 医 動 物 | 大阪府衛生部虫疫係長 | 藤 戸 貞 男 |
| 9. 成人及び老人の衛生 | 大阪市立大学教授 | 大和田 国 夫 |
| 10. 結核対策 | 関西医大教授 | 東 田 敏 夫 |
| 11. 栄養・食品化学 | 大阪市栄養学院長 | 久 保 正 徳 |
| 12. 環境衛生 | 大阪市衛生研究所環境医学課長 | 渡 辺 弘 |

(2) 分科会の運営

分科会ごとに重点課題を設定し、それに沿った演題の出題を要望する。そして、重点課題についての「分科会シンポジウム」「討議会」を中心に分科会を運営する。「一般演説」にさく時間はできるだけ少なくし、一方で、「配布資料による発表」「展示による発表」など多様な発表形式を考える。

3. 総会開催までの日程の概要

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 昭和40年 1 月 | 総会シンポジウムテーマ、分科会要望課題決定公表 |
| 4 月～5 月 | 演 題 募 集 |
| 9 月 | プログラム発送 |
| 10月下旬 | 総会開催（3日間 大阪市中之島 阪大医学部周辺） |

4. 学会総会事務局の所在

総会事務局は次のところにおく

大阪市東区大手前之町 大阪府衛生部医務課内
第22回日本公衆衛生学会総会事務局

総会の企画について

役員

会長 梶原 三郎 (大阪公衆衛生協会会長)
(大阪府公衆衛生研究所長)

副会長 古野 秀雄 (大阪府衛生部長)

岩前 五六 (大阪市衛生局長)

準備委員会の構成

幹事、企画担当

関 梯四郎 (代表、大阪大学教授)

丸山 博 (大阪大学教授)

堀内 一弥 (大阪市立大学教授)

大和田国夫 (大阪市立大学教授)

東田 敏夫 (関西医大教授)

安田 一男 (大阪公衆衛生協会常務理事)

柴田 栄三 (")

中山 信正 (")

中谷 肇 (")

井田 直美 (大阪公衆衛生協会専門部会長)

庄司 光 (")

八木 明 (")

朝倉新太郎 (")

石田 吉子 (")

三浦 武夫 (大阪府公衆衛生研究所
労働衛生部長)

佐谷 春隆 (大阪府医師会理事)

事業担当福岡 正 (代表大阪府衛生部次長)

山本 健二 (大阪市衛生局次長)

大脇 六郎 (堺市保健部長)

安田 一男 (大阪府衛生部医務課長)

梶尾悠二郎 (大阪府公衆衛生研究所総務部長)

荒井 惇 (大阪市北保健所長)

田万 侃 (大阪市衛生局環境衛生課長)

八木 明 (大阪府衛生部食品衛生課長)

中谷 肇 (大阪府衛生部予防課長)

黒河内好彦 (大阪市衛生局予防課長)

藺田 健一 (大阪市衛生研究所庶務課長)

鴛淵 茂 (大阪府衛生部環境衛生課長)

城 鉄生 (大阪府保健所長会長)

柴田 栄三 (大阪市衛生局医務課長)

葛西 睦斉 (大阪市衛生局病院課長)

末吉 太郎 (大阪府衛生部薬務課長)

高宮 武彦 (大阪府衛生部参事)

田中 重蔵 (大阪市衛生局庶務課長)

長谷 広 (大阪市衛生局食品衛生課長)

1965.1. 総会事務局

I. 総会の期日

昭和40年10月20日 (水)・21日 (木)・22日 (金)の
三日間とする。

II. 演題募集について

一般演題の募集は昭和40年4月～5月末に行なう。募集要項は申込用紙などとともに3月中にはお手許にお届けするので、分科会企画をご参照のうえ出題準備を進めていただきたい。

III. 総会シンポジウム及び分科会の編成と企画

1. 総会シンポジウム

三つの課題について準備中である。そのうち「公衆衛生従事者の職能組織」(準備責任者、庄司光、中山信正)は下記の如き内容のものを考えている。他の二つは、治療と予防の総合化に関するもの(準備責任者、西尾雅七、橋本正己)と、公衆衛生施策の動向を府県レベルでとらえて批判、検討を加えるものを準備中であり、内容が決定次第発表する。なお総会シンポジウムの課題としてこれらのものをとりあげた理由、そのねらい、討議すべき問題点などに関しては、各準備責任者が論説の形でおつてわしく学会誌に発表することになっているので、それらを参照していただきたい。

「公衆衛生従事者の職能組織」

昭和32年第12回日本公衆衛生学会において「公衆衛生従事者の現状と教育訓練」なる総会シンポジウムが持たれたが、その結果このテーマに対する関心は急速に高まり、公衆衛生教育制度研究協議会が組織され、その研究結果が答申されるに至ったことは周知のとおりである。

我々はこの問題の重要性に鑑み、今回更にこの問題について違った観点から討議してみたい。公衆衛生従事者自身がその職能毎に組織され、健全で活発な活動を行うことがその職能そのものを確立し教育訓練活動を自律的且つ具体的ならしめるために不可欠であるのみならず、行政組織による活動の陥りやすい欠陥、例えば形式主義権威主義、硬直性などを除去するために重要な役割を果たすべきものである。

全国の、或は諸外国の公衆衛生従事者の各種職能組織が過去においてどのように活動してきたか、将来如何にあるべきか、出来る限り資料を集めて活発な討論を展開したい。そのためには、各地方においても或は各職能団体においても、予め十分な討論をすませた上でこのシン

ポジウムに参加されることを希望したい。

なお、資料収集のため各方面にもいろいろご援助をいただくことになるのでよろしくご協力いただきたい。

連絡先 大阪市北区北扇町38 (電361-2431)
大阪市立衛生研究所長 中山 信正

2. 分科会の編成と企画

現在企画されている分科会の編成、内容は次のとおりである。さきの発表以後、分科会名称などが一部改められた。「要望課題」は重点課題としてとくに出題を希望するものであり、各分科会で扱う一般演題を全くこれのみに限るというわけではない。企画のねらい、分科会シンポジウムの趣旨などさらに説明の必要なものについては、分科会長が学会誌、関連雑誌へ投稿するなどして補ってゆく予定である。なお以下の内容はまだ最終決定ではなく、例えば精神衛生のような重要な分野については、何らかの形式で企画に含めていくこともありうるので、ひきつづきご意見をよせていただきたい。

第1分科会 衛生行政

(分科会長 井田 直美)

最近学会のたびに、保健所の性格や役割りをめぐる論議が行われてきた。それは、ひところさかんに論議された、人員や予算の不足をどうカバーするかという問題のたてかたに代って、政策論や制度論につながる、衛生行政のより本質的なことがらの解明が必要な段階にきていることを物語っている。

本分科会においては、広くそういう観点からとりくまれた公衆衛生行政に関する基本理念、それに基く政策、財政、行政運営について論じた報告を求めるが、特に下記のシンポジウムと要望課題にそった出題を希望する。

シンポジウム

1. 都市衛生行政の強化をめぐって
2. 保健予防業務の責任の所在をめぐって
——府県保健所と市町村の関係を中心に——

要望課題

1. 上記シンポジウムに関連する大都市及び市町村段階における公衆衛生の行財政の動向と現状分析
2. 型別保健所運営の現状と問題点

第2分科会 地区公衆衛生活動

——その理論と技術

(分科会長 八木 明)

シンポジウム

地区衛生組織活動の特性と行政の接点について
地区衛生組織の形態を表面的にみれば戦前のいわゆる衛生組合と大差がみられぬという声を聞く。果して現在

の地区衛生組織が意識面、活動面において、衛生組合的なものから脱却しているかどうか。一方、真に住民のニーズに立脚した自主的な地区衛生組織にあっては、いろいろな面で限界がみられるようになったといわれている。これらに対処する行政側の指導理念、技術的、財政的援助はどうであろうか。シンポジウムでは、このような観点から地区衛生組織の現状を分析し、その本来あるべき姿を明らかにするとともに、行政との結びつきかたについて論及する。

要望課題

1. 都市、農村等における地区衛生組織活動のあり方について、特に都市および都市化傾向にある地区での活動の諸問題
2. 衛生教育の本質およびその技術に関する諸問題
3. いわゆる地区診断の理論と実際に関するもの、その活用をめぐって——
4. 共同保健計画の現状とその方向に関するもの、特に実施面での隘路
5. 公衆衛生活動の場における社会資源とは何か、その活用はどうあるべきか
6. 公衆衛生活動の評価に関する諸問題——評価の規準とその標準化について
7. 公衆衛生関係民間諸団体及び行政側を含めた各職能の地区公衆衛生活動に占める役割と相互の連携について

第3分科会 公衆衛生看護

(分科会長 石田 吉子)

シンポジウム

わが国の公衆衛生看護活動の史的考察

「保健婦活動の現状と将来」という問題が本学会において、くりかえし論じられてきたがこの問題を深く追求しようとするれば「如何になしたか」についての史的考察がどうしても必要である。そこで本シンポジウムにおいては、わが国で保健婦活動が、どんな条件のなかで発生したか、それが制度化された過程はどうであったか、戦後どのように変えられて現在に至ったか、などその諸段階を分析するとともに、そのような過程のなかで家庭訪問の機能に対する観点がどのように変ってきたかをあとづけ、今後の保健婦活動の原則的な方向づけに役立たせたい。

要望課題

事例を通してみた保健婦の役割の検討

公衆衛生活動の分野が質、量ともにひろがってゆくにつれて、保健婦活動も幅広くなり、ついにはその特殊性が見失われて「保健婦活動は国民保健の第一線」という語も言葉だけになりそうな現状である。

そこで本分科会では保健婦業務の事例のなかで、個人、家庭あるいは集団の健康保持に充分貢献できた場合はどのような要因があったのか、またできなかったときはどんな原因によるものか、その主体的条件と周囲の諸条件を明らかにした研究発表を要望する。そして報告にもとづく討議のなかで、真に住民の要請に応えうる公衆衛生看護活動を確立するためには、保健婦としてなにをなすべきかを明らかにしたい。

第4分科会 公衆衛生監視

(分科会長 猫西 一也)

シンポジウム

衛生監視制度はいかにあるべきか

真に国民の福祉に貢献しうる衛生監視制度のありかたを、その組織、業務内容、監視員の教育訓練、身分処遇、研究機関との連携、あるいは外国の監視制度との比較、といった面から検討を加え、衛生監視制度の総合や専門化、これをうらづける法体系のありかた等を明らかにしたい。

要望課題

1. 公害問題と衛生監視活動

公害に関する住民の苦情、都市公害、新産業都市造成計画等に対して、衛生監視員がどのような役割を果たしたとき、問題解決へつながったか、問題解決をそ害している諸条件は何か。又、それらの問題に対処すべき衛生監視員やその組織の取り組み方は何か、といった点を明らかにした報告を期待する。

2. そ族、こん虫駆除と地域住民、職場組織の活動農村、住宅団地、都市周辺、ビル街、ターミナル地下街等におけるそ族、こん虫駆除は、衛生監視員が、どのような取り組み方をしたとき成果をおさめたか、活動をそ害した要因は何か、これらの要因に対処すべき監視員の具体的な方策を明らかにしたものを期待する。

3. 食品衛生法に基づく規格基準と監視活動

現行法の規格基準をうらづけとした監視活動の限界と問題点を明らかにし、新たに法制化すべき規格基準、又、これを補足する指導基準を具体的に提示したものを希望する。

4. 自主的衛生管理活動の効果

食品施設、民間団体、婦人団体等の手で進められている自己監視や巡回指導、商品検査等の評価や問題点、更に、これらの活動に対して果すべき衛生監視員の役割を

明らかにしたものを希望する。

第5分科会 医療

(分科会長 朝倉新太郎)

シンポジウム

救急医療の問題点

我国における救急医療のシステムは現在著しく不備である。このことは事故の増加とともに益々めだつようになり、社会問題化するに至っている。公衆衛生行政のシステムや医療保障制度のかかなり前進している我国において、救急医療のシステムが特に未整備である原因は何であろうか。

本シンポジウムにおいてはそのような事情を解明するとともに、解決を要する主要な問題、すなわち、患者輸送を含む救急医療施設と人員の整備、治療費の保障方法、衛生、消防、交通等多岐に関連をもつ救急医療行政の管理、運営などの諸点について、現在各地で試みられている救急医療推進のための実際活動の経験も含め、現状の把握と、将来の改善に関する原則ならびに具体的方策について討議を行ないたい。

要望課題

1. 環境不良地区における医療

いろいろの歴史的、社会的事業を背景にして、スラム、ドヤ街、未解放部落などの環境不良地区が形成されている。しかも、最近の環境の悪化と所得格差の増大により、そのような低所得階層の密集、沈黙地帯は拡大しかねない形勢にある。

本分科会では、このような地域で活動している医療機関からの発表をもとめ、わが国医療保障の厚み、保健や福祉行政のあり方、医療機関としての活動のすすめ方などの点についてほり下げて討議を行ないたい。

2. 医療需要の動向と医療計画

近年、医療需要の質的、量的変動は著しく、既存の医療組織との間の矛盾をしいに大きくしている。またはげしい社会変動のなかで、地域的な医療需給のアンバランスがめだってきている。

本分科会では、変動する医療需要の実態、医療供給の側の問題点、医療計画を推進させるための方策などにつき討議を行ないたい。全国的に、あるいは地域的に行なわれている顕在、潜在的医療需要把握のための調査研究、医療計画作成のこころみ、地域的にそのような計画を実施した経験などの報告を期待する。

第6分科会 衛生統計・疫学

(分科会長 堀内 一弥)

要 望 課 題

1. 衛 生 統 計

実地における行政、教育とのつながりをつよめ、有効性をたかめた経験、あるいはよりよい方法（死亡、疾病統計の分析）などの実例報告を望む。

1) 地方衛生統計整備の問題点

——現在の衛生統計システムの改善策

2) 地方衛生統計の利用推進について

——実地における行政、教育とのつながり

2. 疫 学

1) 疫学的方法により疾病現象の解明を試みたもの

2) 流行予測の問題

3) 予防注射の効果判定法

4) 曝露時点の推定

5) その他の疫学的研究方法について

第7分科会 母子・学校保健

(分科会長 丸山 博)

母子衛生と学校保健は別々の分科会において扱われてきたことが多いようであるが、社会人に達するまでの時期の保健問題を一つにして展望し、異なる衛生行政下にある二つの分野を有機的に考察する目的で一分科会として構成されている。

これらの分野に対するいわゆる公衆衛生的アプローチの実際を展望するため、分科会シンポジウム「受胎から就職期にわたる心身障害への公衆衛生的処置の現況と批判」を予定している。これには要望課題に対する応募演題の中からできるだけ参加していただくように編成したいと考えている。

要望課題は下記のように網羅しているが、事例調査研究、臨床医学的扱いにおいても「疾病の立場」と「保健所の立場」あるいは「学校の立場」等との関連について必ず触れられるように要望する。

要 望 課 題

1. 妊産婦問題とくに自然死産の上昇、妊産婦高死亡率の原因、施設分娩における問題の解析

2. 母子保健活動、とくに「母子健康センター」の運営とその評価

3. 特別な管理を必要とするもの、ならびに養護を必要とする各種身体障害の現状と対策

4. 精神衛生上問題のある幼児・児童・生徒への処置の現状と対策

5. 地域保健計画と学校保健

——妊産婦検診から学校検診にいたる保健管理指導の一貫性と地域保健教育の推進について——

第8分科会 感染症の原因追求と対策

(A) 細菌及びウイルス性疾患（細菌性食中毒を含む）

(分科会長 国田 信治)

シンポジウム

日本脳炎の疫学とその対策

要 望 課 題

1. 流行予測事業

ポリオ、インフルエンザ、ジフテリア

2. 食中毒の病因とその対策

腸炎ビブリオ、ウェルシ菌等

3. 性病——その実態調査

4. 検査法——細菌の分類同定法を含む

日本脳炎は昭和39年度においても全国的にかなりの規模の流行があって、わが国のウイルス性伝染病の中でもっとも重要なものと考えられる。しかし自然界においてウイルスがわれわれに被害を与えるまでに、どんなにくりがあるのかということについては未だ不明な点が多く残されている。近年各地において疫学的な調査研究がなされており、重要な成績が蓄積されつつあり、これらについて十分な論議をつくし、今後の研究方向を考えていくのが、このシンポジウムの目的で、とくに下記のテーマについて、招待者及び一般の演題を希望してその成果をあげたい。

i) 媒介蚊をめぐっての問題

ii) 増殖宿主、レゼルポアについて

iii) ヒトの不顕性感染の実態

iv) 患者の診断、とくに病源診断確定患者の実態

v) ワクチンの効果についての問題

尚一般応募演題についても、上述の要望課題に沿う出題を希望する。

(B) 医動物（衛生動物・寄生虫）

(分科会長 藤戸 貞男)

シンポジウム

衛生動物駆除の効果判定の標準化

衛生動物駆除、なにかんずく発生源対策は公的あるいは私的な環境施設の整備改善と殺虫剤の効果的な使用によ

りかなりの効果をあげてきた。しかし、その効果判定については種々の基準が打ち出されてはいるものの、事業自体の企画実施方法が標準化されていないので、実際に効果を論じる場合比較にたえないことも多い。そこでこれらを標準化し、衛生動物駆除事業の進展に資したい。

要 望 課 題

1. 殺虫剤、殺そ剤について

①衛生害虫駆除効果判定実施基準（日環協基準）

②厚生省製薬課・殺虫剤指針（指針）

③厚生省環境整備課・伝染病予防法施行規則内規（内規）

以上の三基準に基づく野外実験の展開並びに結果

2. 航空散布実施に関する諸問題

3. 環境の施設整備に伴う発生量の消長

4. 蟻虫の地域社会住民および学校生徒の保有率並びに家族感染についての諸問題

5. 日本各地における鉤虫2種（ズビニ鉤虫、アメリカ鉤虫）の分布並びにこれに関する諸問題

第9分科会 成人病と老人の衛生

（分科会長 大和田国夫）

シンポジウム

わが国における循環器疾患の特異像

わが国における循環器疾患は欧米に比し極めて特徴的なパターンがみられる。すなわちわが国では脳卒中による死亡が多く、心死が比較的少いことである。本シンポジウムにおいては ①死亡統計より得られた成績を死亡原因にまでさかのぼって詳細に検討するとともに ②死亡統計での成績が罹病調査統計にも反映するかどうか、またそのための疫学調査において高血圧、動脈硬化症変化をどのような方法で検査すべきであるか、とくに眼底所見、心所見に重点を置いて検討し、③地域、職種を異にする集団について得られた成績を検討する。これらを通し、わが国における循環器疾患のパターンの特徴を明らかにし、今後の対策に資したい。

要 望 課 題

1. 成人病対策の組織的推進

——保健所の役割とその将来像——

地域において成人病対策を推進するにあたり、保健所が関係機関——医療機関、市町村、地域組織等——とど

のような協力関係をもち、かつ組織化したか、その結果どのような効果をあげ、保健所自身は其中でどのような役割を果たしたか等の具体例について討議し、併せて保健所の将来像を見出す。

2. 成人病対策のための医療技術の開発

新技術の開発により成人病対策がどのように進展したか、その運用はどのように行なわれているか等について、具体的事例の報告を求める。

3. 脳卒中（高血圧）、動脈硬化の発生要因とその地方的特徴の解析

循環器疾患の地方的特徴（死亡、罹患状況、これらの食生活習慣との関連等）を明らかにしうよう、広くこの問題に関する演題を募集し、シンポジウムの討議を更に深める。

4. 老人の保健対策の諸問題

老人福祉法の制定により、わが国においても、老人対策が開始されたが、老人の保健問題を論ずるには、老人の生活と医療の保障を考慮しなければならない。このような観点から現在行なわれている老人検診のあり方を具体的な事例について検討し、老人福祉に資したい。

第10分科会 結 核

（分科会長 東田 敏夫）

主題 結核予防医療行政の再検討

結核予防法施行以来10数年、その間、結核対策事業はしだいに拡張され、その経験の蓄積と術式の検討はかなりおこなわれてきた。しかし38年度実態調査によると、要指導患者はなお340万あり、とくに壮老年層、低所得階層、小零細業者等に集積し、また難治性結核の累積と耐性菌患者の増加をみている。他方、治癒率の向上にともない、症状固定患者、回復者の増加とそれらにたいする医療サービス並びに雇用保障が重要な課題となっている。

このような多くの困難な壁に当面して、わが国の結核予防、医療行政の斜陽化はゆるされないことはもちろん、むしろそのあり方を再検討し、充実、整備をはかるべき重要な転機にあるといえよう。

結核分科会は、この結核罹患の現実に即応して、現行の結核対策事業の再検討と、結核医療の社会化並びに社

会復帰事業の進展をはばんでいる隘路をみいだすことに焦点をおき、下記のごときシンポジウムを計画し、一般演題にたいする要望課題を提出し、討議する予定である。

シンポジウム

結核患者の社会復帰をめぐる問題

要 望 課 題

1. 結核検診事業の再評価
2. 登録制度の再検討
3. 「管理検診」事業の評価とそれにつづく問題
4. 「措置入院」をめぐる問題
5. 医療費公費負担制度の再検討
6. 結核罹患の地域差、階級差
7. 地域における結核対策計画

なお「予防接種」その他、上記以外のテーマについても、一般演題の動向をみた上で、要望課題と同様にとりあげ、討議することがある。

第11分科会 栄養、食品衛生、薬事衛生

(分科会長 久保 正徳)

特別講演

食品添加物について

最近の食品には着色料、保存料、漂白料、酸化防止剤、甘味料など、多種多様の食品添加物が使用されているが、その規制に対しての行きすぎもあるので、正しいあり方について啓蒙を促がす。

要 望 課 題

1. 集団（工場、学校、各種施設等）給食の栄養
給食栄養の実態、嗜好調査、栄養改善、給食に関連した研究、調査など、主として集団的施設を対象にしたもの。
2. 食品添加物の諸問題
あらゆる食品添加物の使用実態調査（頻度、限界など）添加物に関する研究など。
3. 乳肉、水産食品の品質について
これらの食品の成分、保存による変質、貯蔵の問題な

どを中心に扱いたい。

4. 農薬の諸問題

主として食品に残留する農薬の実態、その処理など食品衛生的立場と毒性などの薬理的立場の両面よりとりあげたい。

5. 医薬品、化粧品等の衛生

薬事衛生の立場から問題になるものが種々出廻っているので、これらの実態、処理などについて要望したい。

6. そ の 他

一般食品の品質、細菌汚染、飲食用器具、容器包装等の衛生検査、研究。

第12分科会 環境衛生

(分科会長 渡辺 弘)

シンポジウム

環境基準を中心として見た最近の環境衛生の動向

公害、市民多数集会所の環境汚染に対する市民の関心は高まりつつある。一方において、行政的監視と指導については新しい動きが求められてきている。環境汚染に関する総ての活動は環境基準が確立されない限り一時しのぎのあいまいなものとなるであろう。現在の環境基準（排出基準を含めて）がいかなる考え方で、いかなる資料に基づいて定められているか、それに対して現状はどうなっているか、衛生監視の現状は如何、対策に対する行政的指導、技術開発がいかなる考え方で進められ、いかなる段階にあるか……等々について討論する。

要 望 課 題

シンポジウムで環境汚染に対する衛生基準を中心とした環境衛生上の問題点を総括し、個人発表はその各論と考える。騒音、大気汚染、上水、浴場、プール、河川汚濁、下水処理、汚物処理、住宅、地下街、興行場、理美容所等に関連して環境汚染の現況を環境基準（排出基準を含めて）の立場から考察したもの、あるいは考察するのに必要な基礎実験、調査研究、試験技術に関するもの、さらに行政的運営、あるいは工学的対策技術についての調査研究を環境基準の立場から考察したもの、この2点に関する演題を要望する。

第22回日本公衆衛生学会総会演題募集について

第22回日本公衆衛生学会総会
会 長 梶 原 三 郎

次のとおり第22回日本公衆衛生学会総会を開催いたしますから、募集要項参照のうえ、多数ご出題ください。

記

1. 期 日 昭和40年10月20日（水）・21日（木）・22日（金）の3日間
2. 会 場 大阪市北区中之島地区（詳細は、プログラムに掲載）
3. 事 務 局 大阪市東区大手前之町 大阪府衛生部医務課内
第22回日本公衆衛生学会総会事務局
（TEL 大阪 941—0351 内線 2518）

4. 演題募集要項

(1) 演題申込資格

演題申込者および口演者は、昭和40年度の学会費を納入した日本公衆衛生学会員に限ります。ただし連名者はこの限りではありません。学会員の認定は、日本公衆衛生協会の学会員名簿によります。現在学会員でない者で出題を希望する場合は、演題申込までに学会評議員の紹介による入会申込書に、昭和40年度会費1,500円を添えて、日本公衆衛生協会（東京都新宿区花園町78, 振替東京 5419）に提出し、入会手を完了しておいてください。

(2) 演題申込方法

イ、別添の演題申込書（同じ様式および同サイズのものであれば自製のものでもよい）に所定の事項を記入すること。連名で申し込むときは、口演者氏名の左に○印、会員の左に△印をつけてください。

発表を希望する分科会の分類は次のとおりです。

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1分科会 | 衛 生 行 政 |
| 第2分科会 | 地区公衆衛生活動 —その理論と技術— |
| 第3分科会 | 公衆衛生看護 |
| 第4分科会 | 公衆衛生監視 |
| 第5分科会 | 医 療 |
| 第6分科会 | 衛生統計・疫学 |
| 第7分科会 | 母子・学校保健 |
| 第8分科会 | 感染症の原因追求と対策 |

(A) 細菌およびウイルス性疾患（細菌性食中毒を含む）

(B) 医動物（衛生動物・寄生虫）

第9分科会	成人病と老人の衛生
第10分科会	結 核
第11分科会	栄養、食品衛生、薬事衛生
第12分科会	環 境 衛 生

ロ、演説要旨は、本文400字以内で、B5判20字×20行横書原稿用紙を使用してください。

出題に当っては、別紙「第22回 日本公衆衛生学会総会の企画について」を参照のうえ、なるべくその要望にかなったものを期待しておりますが、これに限定するわけではありません。

研究目的、研究方法、結果等について具体的に記入されてないもの、単に予報的なものは受け付けません。

また、受付けたものについても、必要に応じて内容について、問合せや記載事項の変更をお願いすることがあります。

ハ、演題1題について、申込金500円を納付してください。

送金方法は、なるべく別添の振替用紙を用い、通信欄に演題名、口演者氏名および連絡先を記入し、大阪公衆衛生協会（振替口座大阪 18478）あて送ってください。

ニ、演 題 申 込 先

大阪市東区大手前之町大阪府衛生部医務課内

第22回日本公衆衛生学会総会事務局

ホ、演題申込期間

昭和40年4月1日から5月31日まで（締切以後は一切受け付けません）

(3) 演題の採否と分科会の分類

演題の採否、発表の様式（シンポジウム、一般口演、討議会、壁発表、誌上発表など）発表分科会の決定等は、学会総会長と関係分科会長が行ないます。

(4) プログラムの発表

プログラムは8月中にお手許に届くよう印刷、発送する予定です。

第 22 回 日 本 公 衆 衛 生 学 会 演 題 申 込 書 (1 題 1 葉 に 記 入 の こ と)

演 題 名		発表希望 分 科 会	※ 決 定
発表者氏名 (連名者列記のこと) (ふりがな)	職 種	所 属 機 関 名	所 在 地
連 絡 先 氏 名		連 絡 先 名称所在地	(TEL)

注・裏面記載要領注意

第 22 回 日 本 公 衆 衛 生 学 会 演 題 申 込 書 (1 題 1 葉 に 記 入 の こ と)

演 題 名		発表希望 分 科 会	※ 決 定
発表者氏名 (連名者列記のこと) (ふりがな)	職 種	所 属 機 関 名	所 在 地
連 絡 先 氏 名		連 絡 先 名称所在地	(TEL)

注・裏面記載要領注意

記載上の注意

- 1) 演題申込方法を熟読のうえ記入のこと。
- 2) この申込書は、演題1題毎に要旨原稿の上縁にはりつけ、提出すること。
- 3) 発表者名は連名者を含め、口演者には氏名の左に○印を、会員には△印を記入すること。
- 4) この用紙が不足の場合は必ず同じ様式および同サイズのものを作って用いること。
- 5) 昭和40年5月31日までに必着するよう申し込むこと。
- 6) 提出演題についての問合せには、必ず返信用切手（葉書）を添付すること。

記載上の注意

- 1) 演題申込方法を熟読のうえ記入のこと。
- 2) この申込書は、演題1題毎に要旨原稿の上縁にはりつけ、提出すること。
- 3) 発表者名は、連名者を含め口演者には氏名の左に○印を、会員には△印を記入すること。
- 4) この用紙が不足の場合は必ず同じ様式および同サイズのものを作って用いること。
- 5) 昭和40年5月31日までに必着するよう申し込むこと。
- 6) 提出演題についての問合せには、必ず返信用切手（葉書）を添付すること。

ア ル バ ム

第7回公衆衛生大阪大会開催

去る11月13日本会主催の公衆衛生大阪大会が大手前会館で開催された。この大会も年を追う毎に盛大となり、衛生功労者へ感謝状贈呈のあとパネルディスカッションが行なわれ、関係者による熱心な討議が行なわれた。



ドラマフォーラム

「かもめ」など上演

— 第3回衛生教育大阪大会 —

衛生教育のデモンストレーション、第3回衛生教育大阪大会が、府・市・堺市の主催、本協会の後援で去る、2月19日、中小企業文化会館で開催された。功労者の感謝状贈呈、府・市スライドコンクール入選者表彰のあと、国立公衆衛生院の橋本衛生行政学部長の

特別講演、つづいて、港保健所制作によるドラマ「かもめ」が上演され、このドラマによって提起された問題について、本協会の八木衛生教育部会長の司会でフォーラムが行なわれ、盛会のうちに幕を閉じた。

昭和40年 環境衛生・食品衛生 施設優秀標授与式

大阪市内の環境衛生・食品衛生関係施設のうち衛生状態の優秀なものに対して、優秀標の授与式が2年22日、フェスティバルホールで行なわれ、中馬市長から各区の代表者に手渡された。

本年度は環境衛生関係1,321施設、食品衛生関係1,638施設、計2,959施設。

